

第4回宮城県総合教育会議 議事録

平成28年 5月27日作成

- 1 会議名 第4回宮城県総合教育会議
- 2 開催日時 平成28年4月25日(月) 午後1時30分から午後2時36分まで
- 3 開催場所 県庁 行政庁舎9階 第1会議室 仙台市青葉区本町三丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者3名》
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ(知事:村井知事)
 - (3) 議 題(議長:村井知事)
 - ① 平成28年度予算における教育分野の主な取組について資料に基づき説明(説明者:伊藤 教育企画室長)
 - ② 第2期宮城県教育振興基本計画の検討状況について資料に基づき説明(説明者:伊藤 教育企画室長)
 - (4) そ の 他
 - (5) 閉 会

1 開会

【司会】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しいところ、第4回宮城県総合教育会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、宮城県総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づき、公開となっておりますので、御了承願います。

また、御発言用にマイクを用意しております。発言の際には、担当者がマイクをお渡しいたしますので、お知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、会議を開催いたします。

開会に当たりまして、村井知事から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【知事】（村井知事）

本日は、年度始めの大変お忙しいところ、教育委員会委員の皆様の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

法律改正に伴い、昨年4月に設置しました「宮城県総合教育会議」は、今回が4回目の会議となります。

昨年度は、総合教育会議における皆様からの御意見を踏まえ、7月に「教育等の振興に関する施策の大綱」を策定するとともに、10月に開催した3回目の会議では、いじめと不登校の問題について意見交換を行い、「心のケアハウス」の運営支援など今年度の新たな取組につなげたところでございます。

本県においては、これまでも知事部局と教育委員会が互いに緊密なパートナーシップのもと、力を合わせて教育行政を推進してきたところでありますが、総合教育会議の設置を契機として、より一層の連携強化が図られてきていると感じております。

また、昨年11月には、今後10年間の本県教育の基本的な方向性を示す「第2期宮城県教育振興基本計画」の策定について、知事部局と教育委員会の連名で「宮城県教育振興審議会」に諮問いたしました。

本日の会議におきましては、今年度予算における教育分野の主な取組について意見交換を行うとともに、審議会における第2期計画の検討状況を踏まえ、委員の皆様から忌憚のない御意見等を賜り、改めて教育行政の方向性を共有の上、本県教育の振興を図ってまいりたいと考えております。

本日も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【司会】

次に、議題に入ります前に、法律改正に伴い4月から新教育長に就任されました高橋教育長から、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、高橋仁教育長お願いいたします。

【教育長】（高橋教育長）

皆さんこんにちは。4月1日付けで知事から、新しい制度の下での教育長の辞令を頂戴いたしました。また新たな気持ちで、「頼んで良かった」と思っただけのように、宮城の学校そして教育の充実のために、知事、そして教育委員の皆さんと一緒にがんばっていきたく思います。

よろしくお願ひいたします。

【司会】

ありがとうございました。

改めまして、皆様よろしくお願ひいたします。

—以下議事—

3 議題

【司会】

それでは、議題に入らせていただきます。

議長につきましては、運営要綱第4条の規定に基づき知事になるものとされておりますので、村井知事に議長をお願いいたします。

【議長】（村井知事）

それでは、議題（1）「平成28年度予算における教育分野の主な取組について」、事務局から説明をお願いします。

【説明】（伊藤教育企画室長）

教育企画室長の伊藤と申します。それでは、資料1に基づいて御説明いたします。

はじめに、1の「宮城県教育振興基本計画第2期アクションプラン掲載事業」でございますが、平成28年度の事業数につきましては、再掲事業を除き、359事業となっており、前年度と比べ、21事業の増となっております。

また、事業費につきましては、再掲事業分を除き、591億5,584万5千円となっており、前年度当初と比べ、12億4,445万7千円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、女川高等学園や登米総合産業高校の整備終了など、主にハード事業に係る減額が76億円に上る一方で、農業高校及び気仙沼向洋高校の東日本大震災からの復旧の本格化や、名取高校等の老朽化対策、更には特別支援学校の分校舎の整備や寄宿舎へのエアコン整備などの教育環境の改善に新たに着手するほか、最重要課題であるいじめ、不登校及び心のケアに関しても、新規・拡充を合わせ6億7千万円を増額したことなどによるものであり、ソフト・ハード事業全般にわたりまして、メリハリのついた事業構成となっております。

次に、2の「教育分野の主な取組について」でございますが、「教育等の振興に関する施策の大綱」の体系に基づき記載しており、「新たに取り組む事業」や「拡充して実施する事業」については、アンダーラインを記載しております。

それでは、基本目標ごとに、「新規事業」及び「拡充事業」を中心に主な取組内容を御説明いたします。

はじめに、基本目標1「学ぶ力と自立する力の育成」に関しましては、「志教育支援事業」の拡充など、引き続き「志教育」の推進に取り組むとともに、新規事業として、医学部・看護学部への進学を目指す生徒のすそ野を広げ、将来、宮城の医師・看護師として活躍する志を持った人材の育成を行うため、知事部局において、新たに「地域医療を志す中学生育成事業」に取り組むものであります。

また、2ページになりますが、学力向上に関しまして、「小中学校学力向上推進事業」を拡充し、新たに優れた授業力を持つ教員の授業風景をビデオ配信するなど、教員の授業力向上を図る取組を充実させるほか、「高等学校学力向上推進事業」を拡充し、宮城の医師として活躍する志を持った人材の育成、及び地域医療を支える医療系人材の育成や、研究機関等と連携し、将来の優れた科学技術人材の育成に取り組むものであります。

3ページになりますが、ICT教育に関しまして、新たに「ICTを活用した特別支援学校

スキルアップ事業」を実施し、障害を補うツールとしてICT機器の活用を図り、児童生徒の能力や可能性を伸ばす、個に応じた学習活動を行うなど、児童生徒一人一人の自立や社会参加を促進し、共生社会の実現を目指す取組を実施するものであります。

次に、基本目標2の「豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」に関しましては、新規事業として、この4月に新たに開校いたしました女川高等学園において、児童生徒の健康課題解決に役立つ食育の効果について科学的に検証するとともに、検証結果を県内に周知することで、食育の推進を図る取組を実施するものであります。

4ページを御覧ください。

基本目標3の「障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進」に関しましては、新規事業として、小牛田高等学園、西多賀支援学校及び船岡支援学校の屋内運動場の整備や、名取支援学校の送迎バス駐車場等のための校地拡張に向けた用地取得を進めるものであります。

次に、5ページを御覧ください。

基本目標4の「被災地における安全・安心な学校教育の確保」に関しましては、震災等に起因する児童生徒の心の問題や、いじめ・不登校及びその傾向にある児童生徒によりきめ細かく対応するため、新たに「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」を実施し、県教育委員会が先導役を担って、市町村が行う体制整備を支援し、これまで以上に学校や市町村教育委員会及び福祉関係機関などとも密接な連携を図りながら、切れ目のない支援体制を確立し、児童生徒の社会的自立を促進するものであります。

あわせて、我が県において重大かつ喫緊の課題であります、いじめ・不登校等対策の強化として、その解決に向けて、スクールソーシャルワーカーや、いじめ・不登校等に対応する心のケア支援員などを増員するとともに、教育庁内に、新たに児童生徒や保護者、教職員の悩みに対する助言や課題解決を支援する専門のチームを設置し、県内全域からの個別相談に応じるほか、学校を直接訪問するなどして、震災で受けた心のケアへの対応とも併せて、関係機関等との連携を一層密にし、対策を強化するものであります。

6ページになりますが、防災教育に関しましては、「防災教育推進事業」を拡充し、防災教育副読本を活用した実践研究や防災フォーラムを開催するなど、防災教育の一層の充実を図るものであります。

7ページを御覧ください。

基本目標5の「信頼され魅力ある教育環境づくり」に関しましては、「教育職員等中央研修事業」の取組の一つとして、新たに宮城教育大学教職大学院の教育経営コースに現職の教員を派遣し、実践力と応用力を備えた人材を養成するなど、本県教員の資質能力の底上げを図るものであります。

8ページになりますが、学習環境の整備充実に関しましては、新規事業として、震災により被災した農業高等学校にクリーンルームを新設し、高度なバイオテクノロジーに関する実習ができる環境を整備するほか、子どもの貧困対策に取り組むため、知事部局において、いわゆる子ども食堂や生活困窮世帯における子どもの学習支援に係る実態調査を行うなど、学習環境の整備充実を図るものであります。

次に、基本目標6の「幼児教育の充実と家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり」に関しましては、『学ぶ土台づくり』普及啓発事業」に引き続き取り組むとともに、9ページになりますが、「放課後子ども教室推進事業」を拡充し、放課後や週末等の子どもたち

の学習支援等を通して、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、事業委託する市町村の増加を図るものであります。

あわせて、震災孤児や、震災等により増加している児童虐待などにより、親と生活できない児童等の家庭的な養育環境の確保を図るため、里親及びファミリーホームの養育者を支援する「里親等支援センター事業」に新たに取り組み、里親等の増加への取組や支援体制の強化を図るものであります。

また、協働教育に関しまして、「協働教育推進総合事業」を拡充し、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりの推進や、家庭・地域の教育力の向上など、地域全体で子どもを育てる体制のより一層の整備を図るなど、知事部局と連携を図りながら子どもを育てる環境づくりを進めるものであります。

最後に、10ページを御覧ください。

基本目標7の「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」に関しましては、平成29年度に開催される全国高等学校総合文化祭のプレ大会を開催するなど、開催準備を本格化するものであります。

また、11ページになりますが、スポーツに関しましては、同じく平成29年度に開催される全国高等学校総合体育大会の開催準備として、会場となる市町への支援を強化するとともに、本大会及び2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化のほか、新たに「2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業」を実施し、本県在住の選手や本県にゆかりのある選手を「みやぎアスリート2020」として指定し、競技活動費等を支援するものであります。

以上のとおり、平成28年度におきましても、知事部局と教育委員会の連携を図りながら、本県教育の振興に向けて着実に取り組んでまいります。

この件につきましては、以上でございます。

【議長】(村井知事)

ありがとうございました。

ただいま、今年度予算における教育分野の主な取組について事務局から説明をいただきました。限られた財源ではありましたが、皆さんの思いをしっかりと受け止め、出来る限りの予算編成をさせていただきました。

子どもたちの教育のために、これらの取組を効果的に、そして着実に実施していく必要があると考えておりますので、本日は、取組を進めるに当たり、委員の皆様方から忌憚りの無い御意見をこの機会に賜りたいと考えました。

それでは、私から順番に指名させていただきたいと思っております。はじめに、奈須野毅委員からお願いします。

【教育委員】(奈須野委員)

ただいま、知事がお話しになった通り、今年度も厳しい状況の中、教育分野には多大な御配慮をいただき予算配分いただいたと感じております。本当に、ありがとうございます。

近い未来を担う子どもたちを健全に育成していけるように、基本目標に沿った事業展開がなされていくことを切に望んでいるところでございます。

その中においても、昨年の第3回の総合教育会議で議題となりました「いじめ・不登校対策推進事業」に関しては、更なる予算計上を行っていただき、二つの新規事業を含め全県が一丸となり解決していこうという姿勢が見えているのではないかと思います。

しかし、その中においても計画というものはあくまでも事務的に進めている訳ですが、一番大切なのは現場ではないかと思います。

その教育現場において、いじめ・不登校の問題であったり、学力・体力の向上等の諸問題を改善していくに当たっては、学校現場で働いている教職員の皆さんの力が重要になってくると思います。先生方は、毎日、一生懸命、忙しく児童生徒と真剣に向き合っていてくれると思います。先生方のやる気であったり、勇気、元気というものを今よりもどんどん上げていくことこそが、この諸問題を解決していくには、非常に大きな要因ではないのかなと考えております。

そこで知事をお願いなのですが、知事から教職員の皆さんに、元気よくなるようなエールを込めたメッセージを出していただけたらいいかなと思います。「本当に教育現場も一緒に全県一丸となってこの問題に立ち向かっているよ」というところを、メッセージを知事から出していただければ、先生方の士気も更に上がって、よりこの計画通りに子どもたちの未来を考え、毎日の仕事に努めていただけるのではないかと思います。可能なのかどうか分かりませんが、知事の真剣さやエネルギーなところを教育の現場の先生方に伝えることが、新たな予算を着実に実行した取組を進めるためには重要ではないかと考えています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

いじめ・不登校の問題は我々も最優先だと思っておりますので、子どもたちの学力向上のために一番汗を流していただいている先生方に何らかのメッセージをとということで、いろいろと検討したいと思います。退職なされる先生方のところには、式に出て御礼の挨拶をさせていただいておりますが、それはお辞めになる先生方なので、現職の先生方に対するメッセージも考えたいと思います。

それでは、次に佐竹えり子委員よろしくお願いいたします。

【教育委員】（佐竹委員）

よろしくお願いいたします。今年度も本県の教育に係る予算編成をありがとうございます。

実際、ケアハウスの方に手を上げていただいた実施地域の方からは、非常に大きな期待を寄せていただいていると聞いておりますので、有効利用ができる、活用ができればいいなと思っております。

そこで私から、二つほど意見とお願いを述べさせていただきたいと思います。

私たちは、教育環境の整備にももちろん力を入れなければいけないことで、それをみんなで考えていくべきですが、東日本大震災の際には国内のみならず国外からも多くのボランティアや、いろんな支援をいただいたことと存じます。

そのところで、これからの小学校の英語教育導入のことにつきまして展望として是非お願

いしたいのは、英語という教育については、できるだけ小さいうちから触れておくということが望ましいのではないかと思います。

外国の人たちが震災の時にも多く入ってきておりましたが、日本の人たちはどうしても外国の人たちがくると構えてしまうということが、全てとは申しませんが大人になってしまうと可能性としてはあるのではないかと思いますので、小学校のうちから外国の人たちや英語というものに関わることによって、一層の修得効果があるのではないかと考えております。

そこで私がお願いしたいのは、ALTの導入を本県教育に加えていきたいと提案していきたくて思っております。やはり、体験というのは何にも勝る教育だと思っておりますので、生の英語を聞いたり、外国の方が目の前にいて一緒に触れ合うということが、できるだけ小さい頃から出来ていると効果は倍増するのではないかと思います。ある小学校の校長先生からも、英語教育に関して、ALTを出来るだけ多くの子どもたちと触れ合うことが出来るように、何とかお願いできないかという声もございましたので、この辺のことも今後、勘案していきたいと思っておりますので、是非、御協力を賜りたいと思ったのが一つでございます。

二つ目に関しましては、知事もよく御存知のとおり、グローバルな人材育成ということで考えてみますと、震災前までは「宮城県少年の船」という取組を実施していただいていたと思っておりますが、震災後は実施していないというところです。海外派遣ではなくても、各団体や法人、地方自治体の方で端的な海外派遣などを実施していると思っておりますが、それに参加している子どもたちはどうしても選ばれた子どもたちになっていると思っております。ですが、「宮城県少年の船」に関しては参加人員が非常に多いということもあり、選ばれた子どもたちだけではなく、志があれば手を上げて参加することができる「宮城県少年の船」の取組をもう一度、震災からの復興における子どもたちの望みとして志高くやっつけられるように、再開を切望しているところでございます。教育委員会もそうですし、知事部局との連携が大事なことになりますが、是非、もう一度見直していただいて、多くの子どもたちが志高く、そしていろんな経験を積むことができるようにお考えいただきたいかなと思っております。よろしく申し上げます。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

ALTについてはどのようになっているのでしょうか。義務教育課長、わかりますか。

【事務局】（清元義務教育課長）

中学校には入っておりますが、小学校は一部に入っているだけでございます。

【議長】（村井知事）

私も英語教育は非常に重要だと思っております。

少年の船については震災があつて人手が全く足りなくなってしまったということと、財政に全く余裕がないということで、いろいろ検討した結果、どうしても止めざるを得なかったという経緯がございます。今はまだ復興途上でございますので、これについては慎重に考えていきたいと思っておりますが、趣旨はよく分かります。

【教育委員】（佐竹委員）

本県だけというわけではなく、民間等とも連動して具現化できればと思っております。

【議長】（村井知事）

ありがとうございます。

いろいろ検討してまいりたいと思います。

それでは、次に齋藤公子委員お願いいたします。

【教育委員】（齋藤委員）

限りある予算の中で、教育について御配慮いただいたと感じておりました。

特に拡充していただいた部分については、今最も求められているところを全体を見通して予算を投入していただき、例えば、全国大会が行われるところや、喫緊の課題であるところに投入していただいた事について、ありがたいと感じました。その中でも本県の従来からの課題である学力向上に関して、また、その周辺にも予算的な配慮が感じられたように思います。

「教育は人なり」と昔から言われている言葉ですけれど、直接、児童生徒の教育に当たっている教員の養成というのは必須の課題だと思います。学び続けるための体系的な研修の推進ということで予算の中でも示されておりますし、その中では新規として、教職大学への指定研修の新たな派遣などが示されておまして、そういった面でも配慮が感じられる予算だと感じております。

日々の活動の中において、どうしても若い教員は日々に忙殺されて自分を伸ばして行こうとする部分を、本当は忘れてはいないのですが忘れてしまう事があると思います。長い教員生活の中で若い時に蓄える実践力というものは、その後、いろいろな立場になった時に教育に対して大きく影響していくものだと思います。是非、若い教員の働きに対して知事からエールを送っていただけると、本当にありがたいと思います。

それから、様々な事業がありますが、現場はこれを見た瞬間、全部しなくてはいけない、全部完璧にしなくてはいけないと学校の先生は思うのだと思います。でも、教育の現場は全部を完璧に100%はできませんので、取捨選択あるいは軽重を付けるということを学校に許していただきたいと思います。そうすることによって先生方も、今、自分が置かれている場所で何が一番大事なのかを考えるとと思います。これをやれと言われたからやるではなくて、自分が目の前にしている環境の中で、地域の中で、学校の中で、今、我々が何を成すべきかという事を自主的に考える。そういう力がこれからの教員には、すごく求められていくだろうと思います。是非、そういう事の後押しをお願いできたらと今回の予算を見て感じました。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

私も、このメニューを現場でこなしていくということは大変だと思います。やはり、一番最後は学校の方に全部降りてきますので、かなり大変だろうということで、それにいじめや不登校、学力を上げなければいけない、本当にいろんな問題や社会問題が絡んでくるので大変だと思います。まじめな先生ほどそれを全部受け止めて心を病んでしまうような方が出てきている

ということなので、当然、私としては口を挟む領域ではないですけど、やはり学校の中で一番大切なのは子どもの教育なので、それに一番力点を置いて、そして余った時間でなるべくいろんな事をやっていくという、軽重、優先順位、プライオリティをどう付けていくのか。これは、ここにおられます皆さんや事務局にいる皆さんがそういう意識を持たないと、あれもやれよ、これもやれ、提出しろ、ああしろと言ってしまうと、特に若い先生はたぶん潰れてしまいますので、そこは私も配慮していただきたいと、逆に教育長に要望させていただきたいと、そうあるべきだと私も思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、次に遠藤雄三委員お願いいたします。

【教育委員】（遠藤委員）

最初に、女川高等学園、柴田農林川崎校に岩沼高等学園川崎キャンパス、拓桃支援学校の子ども病院隣りへの移転など、着々と環境整備をしていただき大変嬉しく思います。平成28年度も校舎改築等教育環境整備や障害福祉課との連携事業も継続していただくということで、教育環境が整いつつあり、大変ありがたく思っております。

今回は、ソフト面から述べたいと思います。「ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業」という新規事業があります。情報機器を活用した特別支援教育での取組はまだ少ないと思われましても、自立に向けた活動の中で重要なことの一つに意思の表出があります。日常生活では、何を食べ、身に付け、どんな仕事をしたいのかなど、意思決定の必要なことが多くあります。ところが、本人の考えを聞き出すのが大変難しいということがあります。一方、最近では、よく話せなくても情報機器を使って単語や文書で意思を表したり、本を出版するような人も出てきています。是非、学校や家庭で困っていることが情報機器を使うことで解決できないか、間口を広げて取り組んで欲しいなど、この事業を見て思いました。

あわせて、学力向上や体力・運動能力の向上、食育、心のケアにしても特別支援学校が対象には挙げられてはいません。ですが、特別支援学級や支援学校でも重要であると思います。個々の子どもの実態が多様なため、統計になじまないということが多いため、取組が意識されていないのではないかと思います。こうした課題が障害のある子どもにとってどういう意義があるのか、是非、現場で考えていただきたいと思います。むしろ、特別支援教育で行っていることが普通教育でも必要な示唆を与えるものになっているかもしれません。いろいろ努力をしながら、細かな、それで意思の表出というタイムリーなところにポイントを当てていただいて、大変嬉しく思いました。

【議長】（村井知事）

ありがとうございます。評価していただきまして感謝を申し上げます。

浅野県政と村井県政の大きな違いの一つはここでして、浅野さんは障害者教育というのはノーマライゼーションで、いろんな学校にやって逆に特別支援学校のようなものを減らしていけばいいのではないかとこの考え方でした。私は逆に、そういう人たちは無理矢理集めるわけではなくて、その子どもたちの能力に見合った専門的な教育をしっかりと、学校を出た後、いざれ独立しなければいけませんので、社会の役に立てるようにサポートしていくというつもりでやっていました。全てではありませんけど、特別支援学校や高等学園の卒業生の就職率が良

くなってきて、今、社会もそのようになってきていますので、変わってきたと思っておりますので、引き続き、特別支援学校や高等学園のサポートをしっかりと、子どもさんが完全に自立は出来なくても、社会の支えがありながら自立出来ていくように、そのような教育を目指していきたいと思っております。ICTも活用していきたいと思っておりますし、足りないところは補っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、次に伊藤均委員お願いいたします。

【教育委員】（伊藤委員）

私からは、「小学校学力向上推進事業」「高等学校学力向上事業」「実践的英語教育充実支援事業」とありますが、これに関連する部分について意見を述べさせていただきたいと思っております。

それぞれの事業概要には、英語教育における小中連携の促進、高校生を対象とした学力調査の実施、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の推進とあります。そのためには、手段である英語の学力向上が非常に重要であると私は考えます。しかしながら、文部科学省の平成27年度公立中学校高等学校における英語教育実施状況調査によりますと、英語検定能力に関しては、都道府県別で中学校3年生では21位、高等学校3年生では37位と、宮城県の中高生の英語力は中位・下位に低迷しており、英語力の向上に向けて先生方の指導力の更なる強化が求められていると感じております。しかし一方において、児童生徒を取り巻く生活・教育環境というのは都道府県によってまちまちでありますので、単純に英語検定の成績だけで評価また比較するのはいかがなものかと思っております。大切なのは、学んだ英語力をどう将来に活かしていくのかということであろうと考えております。宮城県には、既に平成22年3月に人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく生き方である「志教育」に取り組んで成果も出ておりますので、英語学習面においても「志教育」により密接につながるような視点に重点を置いて、児童生徒等に指導をしていただきたい。そういう方向でやっていただきたいということで要望を申し上げます。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

佐竹委員の発言にも通じるものがありますけど、私も全く同じ意見であります。テストが出来ても社会で通じなければだめで、やはり「志教育」に通じるような教育が非常に重要だと思います。今年度はこのような形で予算化しておりますけども、更なる深掘りを、是非、教育長、施策としてどういうものが考えられるか御検討いただければと思います。当然、財源との兼ね合いがありますので、何でもかんでもというわけにはいきませんが、少し深掘りしてみたいと私も思っておりますので、教育長、よろしく願い申し上げます。

それでは、次に高橋教育長お願いいたします。

【教育委員】（高橋教育長）

知事からも最後にございました。この対応については、今年度の予算を有効に活用していく

中で、今後、更に深掘りすべき部分についても、併せて検討していきたいと考えております。

おかげさまで、知事から御理解をいただいた結果、こういったメリハリのある予算を作ることができました。教育委員の皆さんからも一定の評価をいただいたものと思っております。

大事なことは、予算が付いたからということではなく、本当に必要だということの有効に使っていくことが一つ、それから、これも教育委員の皆さんからありましたが、学校現場で何が最優先なのかということを考えて使っていくことも大切だと、改めて実感したところでございます。教育委員会としては一定のメニューを全部用意しておかないといけませんので、そういった意味ではかなり網羅的に用意しております。

学校現場サイドからすれば、確かに全部を100%やろうとするとパンクするという状況も当然あるかと思いますので、その辺の執行に当たってもメリハリを付けながら、さらに今後の課題も見つけられるような、実践と研究をしてまいります。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

先程も挨拶でも申し上げましたが、昨年4月までは、こういった会議の場には傍聴者として出席することはできましたけど、こういう立場で出席することは許されませんでしたので、年に1回か2回、食事をしながら意見交換をするくらいで、こういった突っ込んだお話し合いは出来ませんでした。そういった意味でも、非常に風通しがより良くなった気がしております、これからもこういう形で、どんどん意見交換をしながら施策のレベルを上げていきたいと思っております。ただし、あまり現場に負担のないようにしてまいりたいと思っております。

それでは、議題（1）につきましては、時間の関係上、このくらいとさせていただきます、次に、議題（2）「第2期宮城県教育振興基本計画の検討状況について」事務局から説明をしてください。

【説明】（伊藤教育企画室長）

それでは、資料2を御覧ください。

はじめに、1の「第2期宮城県教育振興基本計画について」であります、「宮城県教育振興基本計画」の策定から5年以上が経過し、東日本大震災の発生等により、本県の子どもや社会を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、法律改正に伴い、昨年7月に知事が「教育等の振興に関する施策の大綱」を策定したことなどを踏まえ、「宮城県教育振興基本計画」の後継計画として、前倒しで「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定するものであります。

次に、2ページを御覧ください。

2の「宮城県教育振興審議会の概要」であります、審議会の目的につきましては、教育委員会又は知事の諮問に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に関する重要事項を調査審議するものであります。

3の「宮城県教育振興審議会の開催概要」であります、これまで審議会は2回開催され、（1）の「第1回審議会」につきましては、昨年11月26日に開催されております。

会議の冒頭、委嘱状の交付と、各委員からの自己紹介が行われ、その後、会長及び副会長の選任及び計画策定に係る諮問が行われたものであります。

会議では、第2期宮城県教育振興基本計画の策定及び宮城県の教育の現状等について、事務局から説明を行い、意見交換を行ったところであり、コミュニティ・スクールや行政評価に対する御質問のほか、課題と原因の分析、校種間の連携などについて御意見をいただいたところでもあります。

次に、(2)の「第2回審議会」につきましては、今年2月19日に開催されました。

議事の内容につきましては、「宮城県教育振興基本計画の成果及び課題等について」及び「本県教育が目指す方向性の検討について」であり、事務局から、これまでの主な取組状況や課題、今後の方向性について説明を行った後、あらかじめ設定した各項目について意見交換を行い、教育に関わる幅広い分野にわたり御議論をいただいたものであります。

次に、3ページを御覧ください。

4の「第2回審議会における主な意見」でございますが、はじめに、(1)「特に重点的な取組の方向性」に係る御意見についてであります。

志教育、いじめ・不登校への対応、心のケア、防災教育につきましては、志が高ければ、自然といじめや不登校に向かないのではないかと、といった御意見や、志教育が本当の意味で推進され、今までの良さを持続するためには、社会教育も含めた教育論を展開していくことではないかと、といった御意見のほか、震災遺構を防災教育の一つの柱として考えてはどうか、などの御意見をいただいたところでもあります。

次に、(2)「各分野の取組の方向性」のうち、①「学ぶ力と自立する力の育成」の学力向上、伝統・文化の尊重、国際理解を育む教育、ICT教育につきましては、勉強させることと同時に、体験の場を与え生徒自身の器自体を大きくしていくことや、「教員の指導力の向上」・「学習習慣の形成」・「学習できる環境の整備」の三つの視点から学力向上を考えること、また、郷土を愛する心や、国際交渉力に関する御意見のほか、4ページに移りまして、ICT教育に関して、先鋭的なものというよりは、まずは全体的な底上げを目指すべき、などの御意見をいただいたところでもあります。

次に、②「豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」の体力・運動能力の向上につきましては、朝歩いて登校することの大事さや、家庭の教育力との関係、また、子どもたちが運動やスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を、大人が取り除いてしまっているのではないかと、などの御意見をいただいたところでもあります。

③「障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進」の特別支援教育につきましては、インクルーシブな社会の実現に向けて、障害を持つ大人を様々な活用し、子どもたちや地域社会も含めた障害の理解の方法を考えていくことや、円滑なサポートのための福祉サービスとの連携、などの御意見をいただいたところでもあります。

④「被災地における安全・安心な学校教育の推進」の教育環境の整備につきましては、震災等の影響により統廃合を余儀なくされる中で、学びの場や心を育てる学校建築を限られた予算の中でどうやってつくっていくかが重要である、などの御意見をいただいたところでもあります。

次に、⑤「信頼され魅力ある教育環境づくり」の教員の指導力及び資質の向上、開かれた学校づくり、学習環境の整備充実につきましては、視点の工夫により教員のやる気を引き出す一方で、エキスパートを育成することや、教員へ児童生徒個々の情報を提供することによる不登校や貧困への転落となるきっかけの未然防止、5ページになりますが、学校と保

護者を含む地域全体が信頼関係でつながることで、様々な波及効果が期待できること、などの御意見をいただいたところであります。

⑥「幼児教育の充実と家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり」の「**幼児教育**」**「家庭・地域における教育**」**「協働教育**」につきましては、若い親の学びの場について、企業等での研修の中なども含めて、県として作っていく必要があるといった御意見や、児童生徒のスマートフォンの使用に対する対策、などの御意見をいただいたところであります。

次に、⑦「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」の「**スポーツ**」につきましては、障害者や高齢者などが参加できるアダプテッド・スポーツという考え方、などの御意見をいただいたところであります。

6ページを御覧ください。

『第2期宮城県教育振興基本計画』策定スケジュール」でございますが、左側に「教育振興基本計画策定本部 等」、右側に「教育振興審議会」のスケジュールを記載しております。

審議会については、来年1月の答申に向けて、今年度は計4回程度開催予定であり、その間、意見聴取会、パブリックコメントなどを実施し、具体の計画案の検討を進めてまいります。

なお、第3回目の審議会は5月20日に開催予定であり、第2期計画の素案等について御審議いただく予定としております。

この件につきましては、以上でございます。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたとおり、これまで審議会が2回開催され、今後の方向性などについて検討が行われたところであります。また、現在は、知事部局及び教育庁の関係課室からなるワーキンググループ等で、第2期計画の素案の検討が行われております。

本日は、審議会におけるこれまでの検討状況等を踏まえまして、委員の皆様方から、10年後を見据えた本県教育の目指すべき方向性や、子どもたちの教育のために大切にすべきことなどについて、高い視点での御意見を伺えればと思っております。

それでは、次に齋藤委員からお願いします。

【教育委員】（齋藤委員）

二点についてお話ししたいと思います。

まず一点は、これからの子どもたちの生きていく先のことを考えると、まず一つ、「教養教育」という言葉を念頭に置きたくなってきています。つまり、非常に早いスピードで変化する現代社会のことですので、10年先のことを予測するのはとても難しい時代になってきていて、教育においても、その方向性は常に見直しが図られなければならない時代を迎えるだろうと思います。そうした時代を生きる子どもたちだからこそ、どのような状況にも対応できる力を育てて行かなければならないと思います。そのためには、様々な視点からものを考える広い視野ということが、これからの子どもたちには求められていくだろうと切実に感じます。これまでの10年とこれからの10年はまた違う10年であり、スピード感がまず違うような気がしています。それに大人がまず追いついていけるかという点、これもなかなか難しいものがあるの

で、そういう意味では二つ目としては、やはり子どもたち自身に自立した学習者としての力と
言うのでしょうか、そういったものを全部教えるのではなくて、自分で考えて判断していく力
というものがこれまで以上に問われていくだろうと、そういう力を育てられる、今度は先生方
の力というのも求められるだろうと思います。

大きく、この広い視点での「教養教育」と「自立した力の育成」の二つを、これからの子
どもたちには与えていきたいというか、育てていきたいと感じたところでございました。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

何かの本で読んだのですけど、学校の成績が良い悪いで序列が決まってしまうのですけど、
学校の成績が良いというのは、必ず答えがある問題に答えてできるか、できないかで、必ず答
えがある。世の中に出ると、答えの無いことばかりにチャレンジしていかないといけないので、
勉強をできる子が広い教養や視野を持って自分で判断して何でもやっていけるかという、必
ずしもそうではないということが書いてありまして、そこが日本の教育の問題点というか欠点
であるという御指摘が書いてあった本を読んだことがあります。おっしゃるとおりでして、隙
間の部分をしっかり埋めていくということが、学校を出てから社会にいかに関与していくのか、
自立していくのかという、そこを身に付けさせることが教育なので、そこが非常に重要だと私
もそのように思いました。ありがとうございました。

それでは、次に遠藤委員お願いいたします。

【教育委員】（遠藤委員）

答えの無い課題に取り組むということは、大変難しいことだと思っております。学校だと、
分かり易い課題を見つけて生徒に解決させて、褒めて伸ばすという手法を取っていると思いま
すが、そのやり方で学んだ人が教員になって学校で教えているわけで、なかなか難しいなと思
いました。

学校の現場を見ると、教員が資質向上するだけでは間に合わないような課題が、いろいろ出
てきていると思います。最近はプログラミング教育を必修化させようなどという新聞報道もあ
りました。だから、とりあえずはチームで、学校の先生方が自分の特性や専門性を持ち寄って
学校としての力としていろんな課題に対応していくということに取り組むべきではないかと思
います。そうした中で専門性を、それぞれの先生方に身に付けて欲しいなと思います。

先生方個人の資質向上なのですが、いじめにしても不登校にしても学力向上にしても、個々
の子どもにどのように課題を見つけて、どのような方法でアプローチするか、そして評価して
いくかが求められると思います。そういう時に、事例研究的に見る特別支援教育の方法が役に
立つのではないかと思います。養護学校は義務制になってから40年近くになっているわけで、
特別支援教育に携わった先生方もずいぶん多くなっていると思うので、子どもの課題から考え
るという基本を大切に特別支援教育をやってきた先生なら、応えることができるのではない
かと思います。是非、一人一人の教員が様々な課題に柔軟に対応できるような事例研究の方
法を身に付けることと、学校として課題に対応するチーム力を付けることを、これからの計画
を支える土台としていけば良いのではないかと思います。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。非常に参考になるお話しだと思います。

遠藤委員も齋藤委員も校長先生御出身なので、一番教育現場を御存知なので、言われると、なるほどと思います。非常に勉強になりました。特別支援教育は確かにそういう視点が必要なので、こういう切り口で考えることも非常に重要だと思います。

それでは、次に伊藤委員お願いいたします。

【教育委員】（伊藤委員）

私からは、「学ぶ力と自立する力の育成」という部分に関連いたしまして意見を述べさせていただきます。今月、4月4日に村井知事をはじめとした東北各県の知事が一堂に会されて、仙台国際センターにおいて「観光で東北を元気にするシンポジウム」が開催されました。私もシンポジウムを聞いておまして、その中で、昨年度、日本を訪れた外国人旅行者数が約2千万人に上っているのにもかかわらず、東北に来た外国人の方は、わずか1%であるという発表がございました。これは、東北と海外との間に定期航空路線があまり多くないということも大きな要因であるわけですが、今年7月には仙台空港の完全民営化になりますし、報道等によると、6月29日だったでしょうか、仙台と台湾との間に週4便で定期航空路線が開設されるということでもあります。既に仙台空港にはソウル・グアム・上海・北京・台北便が就航しておりますので、私はこの機会に、もちろん行っている学校もあると思いますが、高校生が修学旅行等で海外旅行を体験することが、将来の進路選択や人材育成にもものすごく有益ではないかと思っております。そしてそれは、単に行って帰ってくるだけの一過性ではいけないと思います。例えば、その中で現地の高校を訪れて高校と高校の交流が始まる。あるいは、高校と大学の交流があっても良いと思います。それが双方向でやれる可能性が、かなり出てきたということがあります。そして、その時代に海外に行ってみて初めて日本を見るということも、非常に大事なことであろうと思っております。一番のネックは財政面だと思いますが、費用面については、例えば、仙台空港国際化利用促進協議会というものがありますけど、この中で、先生方に対する事前調査費用の一部を負担するとか、どのような仕組みでやるかというセミナーも開催されているはずでございます。この協議会は、宮城県も深く関与されている協議会でございますので、これら制度の一層の周知と活用には是非、取り組んでいただきたい。全部を一斉にやるということよりは、手が上がって、我が高校からやりたいという所から優先的に行っていただくということが、非常に有益ではないかと思っております。ただし、こうした取組を実現するに当たり、教育庁だけの取組では無理だと思いますので、海外との間には観光交流やビジネス交流もありますので、県庁内の横断的な体制によって、将来の宮城、東北、日本を担う人材育成のためにご尽力いただいて、子どもたちに力を付けさせていただきたいと思っております。

【議長】（村井知事）

ありがとうございます。

これも、私も常日頃、考えている中の一つでございまして、やはり総合交流をすることが非常に重要でして、何らかのインセンティブがないと、なかなか一步を踏み出せないですね。

学校の先生方も生活があるわけですから、事前に行ってくれと言われても、なかなか自分で

行けませんので、そういった事をちょっと後押しするようなものを考えて、過去にグアムに修学旅行に宮城県から全然行ってないことがあります。県費を使って先生方にグアムに行っていただくようにしたことがあります。そしたら、グアムへの修学旅行が増えた経験もございまして、これも財源の問題もありますけれど、知事部局の方ともすり合わせしていただければと思います。

それでは、次に佐竹委員お願いいたします。

【教育委員】（佐竹委員）

私は、10年先とお話しになった時に、10年先をずっと考えてみました。その時に、今、山積している問題、いじめ・不登校、心のケア、学力向上、体力の向上と沢山あります。これをクリアしないことには10年先は無いなと思いますが、この問題点というのが次のステップに進むチャンスだと思っております。何をすべきか、10年後にどんな子どもたちに会いたいかと思った時に、今の目まぐるしく変わる社会情勢を鑑みた上で、家庭の成すべき事、学校の成すべき事、地域の成すべき事、行政・企業の成すべき事などが、いろいろとあるのだろうと思いました。その成すべき事を成して、今の児童生徒に最良と思われる教育環境の調整をすることが大事だと思った中で、こういった問題が出た時は、もう一度原点に戻るべきだと思いました。私は、現在の教育振興基本計画の策定の時から携わらせていただきましたけど、やはり、「人づくり」「心づくり」そして「勇気を育てる」ということの原点を、もう一度、目を向けていかなければいけないと思っております。そこで大事なことは、道徳教育は勿論の事なのですが、教育という道徳のみならず、日常に起こる様々な出来事への適切な考え方や対応を促すためのコミュニケーションが、やはり大事なのだろうと思っております。核家族化や人と人との関わりの稀薄さが最近懸念されており、隣の人たちとも挨拶をしないという社会情勢の中で、その環境の中で生きる児童生徒に、目上の人や同じクラスのできる子を褒めたり、お年寄りを敬う心とか、相手を思ったり、相手のことを考えられる広い心と困った人を助けていこうという心を表現できるという勇気、具現化するために一步踏み出す勇気というものを持つ心の醸成に取り組んでいかなければ、次のステップには進まないのではないかと思います。そのためには、基本は家庭なのだと思いますが、家庭と学校・地域の連携は勿論なのですが、そこにどんな仕組みを作っていけばいいか、努力できる垣根を越えた行政同士の横断的な協力というもの、とても大事なのだろうと思っております。知事にも御提案いただいて具現化している「学ぶ土台づくり」というものを、より充実させて県全体でその仕組みづくりというものに協力できるような思いを寄せていただけるように、みんなで施策を練っていきたいと思っておりますし、財政面だけではなく、いろいろな施策のお知恵やその仕組みづくりにも御協力を賜りたいと思っております。そして、そういうことの積み重ね、階段を上がることによって、10年後の本県の子どもたちが、「心優しくて、勇気のある子どもたちです」と世界に胸を張れるような子どもたちを育てていけたらいいなと思っておりますので、現状にとどまることなく、何度も原点に立ち戻りながら一つ一つステップを上がっていくような仕組みづくりをしていきたいと思っておりますので、是非、御協力のほどをお願いしたいと思います。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

よく、悩んだら元に戻れ、原点に戻れということで、私も空を飛ぶ時は、分からなくなったら出発点に戻れと、そのように教育を受けました。そういった意味では、「人づくり」「心づくり」といったところになぜ必要なのか、ここからスタートして10年先を見据えた人材づくりというものをしっかりやっていかないといけないと思います。その通りだと思いますので、がんばりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に奈須野委員お願いいたします。

【教育委員】（奈須野委員）

10年後と考えた時に一番大切なのは、毎日、毎日を積み重ねた10年後であって、毎日、子どもたちと接したり、子どもたちを育むための環境づくりをしっかりと整備しなければいけないと思います。

そのためには先程のお話にもなりますが、教員の指導力が上がったり、教員の士気が上がったり、子どもたちと現場で共に過ごす先生方が、もっともっと気持ちを高めて子どもを育てていただければと思います。私もPTA上がりなので、本当は家庭や大人にもっとがんばれよと言いたいのですが、今回は教育というところになりますので敢えて先生になります、先生方がもっともっとがんばって子どもたちを育てていただければと思います。

私は栗原市に住んでおりますが、10年後の栗原市はどうなっているかと考えますと、子どもも少なくなって仙台の一極集中が進んで、教育も変わってくるのかなと思いました。それも含めて教育課題になりますが、地域を活性化させられるような教育振興基本計画が立てられたらいいなと思いました。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

やはり、日々の積み重ねをしていくことによって10年後につながっていくわけなので、日々の積み重ねは子どもたちを指導する先生方の力というのが極めて大きいと思います。そこをよく考えながら取り組みたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に高橋教育長お願いいたします。

【教育長】（高橋教育長）

今、委員からいろいろ出していただきました。そういったことを踏まえて、10年後の教育に向けて教育振興基本計画を作っていきたいと思います。

【議長】（村井知事）

どうもありがとうございました。

昨年の第1回総合教育会議の場で、皆様から実際の子どもの声の声を聞く機会があった方が良いのではないですかと提案をいただきました。そこで2月13日の「高校生フォーラム」に

出席いたしまして、パネルディスカッションを拝見し、あいさつをして質問を受けたわけでございます。そこで、自衛隊出身の私が「なぜ宮城県に来て政治をやっているのか」や、今度、選挙がありますけど、「必ず投票に行つて欲しい。白票でもいいから行つて欲しい」というようなお話しも直接させていただきました。

あそこにいた子どもたちは非常に優秀な生徒たちだと思いますけど、しかし、まだまだ子どもらしく熱い思いを語ってくれまして、宮城の中にこういった立派な子どもさん方がいて、そしてこの人たちが将来、宮城を引っ張ってくれるのだらうなと思つて、大変感動いたしました。

ここまで子どもが育つためには当然、家庭もありますけれども、何よりもやはり、学校の教育というものがうまく機能していたからだと思つています。いろいろ批判をすれば、学力テストの成績だとか、英語力などもありますけど、先程お話しもあつたように、社会に貢献できるような人材を育てるとというのが教育であり、足し算・引き算ができれば良いということではなく、立派な大学を出ても罪を犯す人もいますから、それも教育では決して無いと私は思つておりますので、そういった意味では、宮城の子どもたちは非常にしっかりと教育をされて、立派に育つてきているなという手応えは、フォーラムで感じた次第でございます。

これから、10年後、20年後の子どもさん方、さらに立派な子どもを少子化の中で育てて行くためにも、今回のこの計画は重要になると思つていますので、皆様方に更に御議論いただいて、より次元の高いものを作つていきたいと思つておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

これまでの発言に加えて、委員の皆様から御意見等はございますか。

<意見等なし>

それでは、議題（2）につきましては、以上とさせていただきます。

4 その他

【議長】（村井知事）

その他、委員の皆様から是非この機会にというのがございましたらお願ひいたします。

<意見等なし>

それでは、本日の会議は以上とさせていただきます。

本日は大変お忙しいところありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

5 閉会

【司会】

本日は、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして「第4回宮城県総合教育会議」を終了いたします。

ありがとうございました。

以上